

いま「東京事務所」とは どうしても鈴鹿市に必要なものか？

10月17日の議員懇談会で、鈴鹿市があらたに「東京事務所」を設置することについての調査結果が報告されました。今年の3月、予算の中に突然「東京事務所調査研究費」約30万円が計上されて大きな議論になったのですが、それは「事務所設置の要否を判断する」ための調査をするのだ、とされていました。

ところが今回発表された内容は、「設置の要否」=作った方がいいのか、作らなくてもいいのか、の判断にはふれずに、「設置ありき」の前提で「平成18年度・研修生派遣、19年度・事務所設置」とスケジュールまで出ていて、まるでもう決まったかのような書き方です。

年3千万円もの費用使うなら、職員研修の方が

東京にオフィスを構えて職員2人を常駐させるには、年に1千5百万円が必要で、人件費も入れれば3千万円の大出費となります。報告にはこの費用以上に「効果」があるのかについては、何も書かれてなく、一般論のような「政策提案」「シティセールス」「職員の政策形成能力の向上」「中央省庁等での人脈形成」という言葉がおどっているだけです。

一番肝心の設置目的を具体的にきく質問には、「それをこれから考えるのです」という逆立ちした答えて、「いまなぜ東京か」が見えてきません。私は、「せっかく検討するのなら、東京に2人置いておくための3千万円の費用を、多くの職員がこれからの町づくりについて勉強することに使うことと比べて、どちらが鈴鹿市のためになるか、という調査にしてほしい」「設置の是非についての結論が書いてないのに、このままズルズル進めるやり方は絶対にすべきではない」と注文をつけました。

水洗便所改造資金の貸付を無利子に

11月1日～9日に、昨年度の決算を審査するための臨時議会が開かれました。多くの問題を議論したなかから、いくつかを紹介します。

せっかくあっても、だれも使えない制度では

下水道会計の中で、「水洗便所改造資金利子補給金」がわずか「745円」となっています。最近は超低金利になっているのに、この制度が「金利3%を超えた」分を補助するというまになっていて、対象がないからです。これは「利子は市が補助し、市民は元金だけを返す」=無利子融資に改めて、多くの市民に使ってもらえるようにすべきです。その方が下水道に接続する世帯が増え、市に入る下水道料金も増えることになり、市民も市もどちらも得になります。私の提案を検討し、改善することになりました。

介護保険料の減免も、「利用ゼロ」のまま

介護保険会計では、数年前からできている保険料の減免制度が、いまだに一人も利用していないことが明らかになりました。65歳以上の高齢者の多くは低所得で、対象となる人はいっぱいいるはずなのに、ゼロとはどういうことか？ひとつは保険料が年金から「天引き」されているので、高齢者は減免どころか「滞納する権利」もなく、知らないうちに取られてしまっている状態だからです。もうひとつは減免の条件に、世帯の資産や預金などかどうかという項目が付いているからです。ちょっと保険料を下げてもらうのに、懐の中まで探られるのは面倒です。

こんな「減免しにくい減免制度」は、一体何のためにあるのか？来年から大幅な保険料引き上げも予定されているので、本当に困っている市民に役立つ制度に改善し、分かりやすく説明することを求めました。

人間ドックの一部負担金引き下げ、受診増やして

国保会計の「人間ドック」も、本人負担がどんどん上がって8千円になっています。「いままで夫婦で受けていたが、金がかかるので片方だけが受けることにした」という気の毒な例もあり、引き下げの検討を求めました。

誰もが必ず 一生に一度だけ行く施設

それは火葬場です。鈴鹿市も各町での独自の火葬炉はもう無くなって、ほとんどすべての方が、市営斎場を使用するようになりました。私は生活産業委員会で、「火葬場の使用料4000円を、受益者負担という概念を適用して徴収するのはおかしい。なぜなら、市民みんなが必ず利用する、しかもだれもが絶対に1回しか使わないのだから、これには無料にすべきだ」と提案しました。使う人も使わない人もいる場合に、使う人が利益を得るから負担するのが「使用料」なのですから、もう料金など取らずに全額市の経費で行なうのがスジです。

年間に亡くなる市民は約1200人、料金収入は500万円不足です。市外の方の料金は「原価」の5万円ですから、もともと4000円という料金は採算とは無関係に設定されているので、こだわり続ける必要ありません。むしろ、長年お世話になった市民の最後のお別れに、最後の行政サービスをタダで行なう、この方が当然のことと私は思うのです。

根拠ない「友引」休業は、19年までに見直す

また、市民から要望が強まっている「友引休業」の廃止についても、「迷信の一種に過ぎない『友引』を、公共施設の休業日の根拠にすることはおかしい」と、私が以前から見直しを求めてきたことに対して、担当者は「18年度で火葬炉の改修工事が完了するので、この機会に休業なしに改めるよう検討する」と表明しました。

鈴鹿市が大空襲に遭わなかったのは

10月25日「9条の会すずか」が「鈴鹿にも戦争遺跡があった」という学習会を開き、歴史教育協議会の岩脇先生の話をお聞きしました。私は前から疑問だった「昭和17年に、短期間で海軍工廠や陸軍飛行場など建設されたが、それに地元住民が動員されたとは聞かないが」と質問しました。先生は「それは軍に建設専門の部隊があったのです」と、明快に答えました。

また岩脇先生は、「鈴鹿が軍都だったのに四日市や津のように空襲されなかったのは、出来たのが昭和17年という遅い時期だったので、アメリカのリストに載っていなかったからだ」と、自説を述べられました。

ずいそう

そうだったのか！アメリカ

NHK「週刊こどもニュース」のおじさんとしておなじみだった池上彰氏が書いた「そうだったのか！アメリカ」という本は、世界に超大国として君臨するアメリカ合衆国という国について、すっきりと分かりやすく全体像を描いている。

何よりもまず、「アメリカは宗教国家だ」

池上氏はアメリカを9章に分けて描いているが、その始めの第1章に「アメリカは宗教国家だ」を置いた。これはアメリカの本質的な特徴をズバリとらえた重要な視点だと、感心した。宗教にあまり熱心でない日本人には、ここがよく分からない所だったし、アメリカは「自由の国」だという思い込みがあるから理解できていなかった所なのだ。

最新の調査でも、アメリカ人の90%が「神を信じる」と答えている。また81%が天国の存在を信じ、70%が地獄の存在を信じている、という。大統領就任式で聖書に手を置き宣誓するのは単なる儀式ではなく、本当に神に誓うのであって、裁判所でも公立学校でも「神のもとの国家」に誓う儀式を行なっている。イスラムに負けないほどの信仰を、国中が持っているのだ。

「進化論」教育を法律で禁止した州もある

テネシー州では1967年まで「進化論禁止法」があった、今でも学校では進化論に触れようとしない教師が多い、ルイジアナやアーカンソーなどでも「旧約聖書」は真実であると教えるキリスト教原理主義が根強い。

アメリカ憲法は「政教分離」を定めているが、これは「国教を定めない」というほどの意味で、国民がキリスト教徒であることが自明の前提であり、いわば「キリストなきキリスト教」である。

ブッシュは「神の国」の自由と民主主義を世界に広げる、そのために外国にさまざまな介入・干渉をするのは当然だ、と本当に思っているというのだ。

この第1章・宗教国家をとばして第2章以下に進んでは、アメリカを正しく理解することはとても出来ない、と池上氏は言いたいのだろう。